

## 令和7年3月池田町議会定例会本会議討論

### \* 令和7年度一般会計予算

#### 賛成討論 薄井孝彦議員

○財政再建や人口減少対策・子育て支援などで町民福祉に役立つ予算なので賛成する。

○町自治体情報システムを国のシステムに合わせる標準化の予算が盛られた。標準化のなかで既存の町福祉施策などが失われる恐れがあるので十分に注意されたい。

#### 反対討論 三枝三七子議員

職員の方々、また町長のご尽力で建てられた予算案ですが、これには大きな漏れがあります。1月から近隣地市町村で相次いで臨時議会が開かれ、次々物価高騰対策として重点支援交付金とその自治体住民に還元されています。しかし、当町では、それはまだ来年度に持ち越されてしまいました。なぜ今回の予算案にも組み込まれていないのか。分かりませんが、これは池田町に住む人にとっては、周辺自治体が物価高に苦しむだけでなく、寒さ厳しい冬を越す為に使えるようにと、急ぎ交付するニュースを横目に「池田町は仕方ないのか…」という声が呟かれ、「プレミアム商品券」を買わなければいけないのだったら、私は買わないよ！という高齢の方からの声も届いています。いつ？この重点支援交付金は当町の住民に交付されるのか、具体的なスケジュールも示されていません。

またこの予算書に大きな問題が2つあります。

今回の予算案にはその問題がしっかりと見て取れる形でまだ、残っていました。

1つは美術館指定管理問題。これは、町長担当課長が、先方の指定管理事業者に強い申し入れをされていますが、予算金額は指定管理料2856万7千円として、金額変わらず。これでは、今までこの2年間に目立った企画展能動的に周知開催してこなかったようにすら、見える事業者を容認しているように見えてしまいます。またこの美術館のこれからの処遇についても、真剣に審議される委員会・機会すら、ありません。このまま最後の1年が、経過してしまうことを非常に懸念しています。

2つめは、観光協会事業運営の問題です。町の観光振興課では「誘客・集客・旅行商品の販売」の為に「民間」でなければ出来ないことがあるとのことで、観光協会を一社にされたと聞いています。しかし乍ら、それはいま、どうなのでしょう？果たされていますか？旅行業の登録も未だされておらず、比較的容易に取得できるようにと作られた「地域限定旅行業務取扱主任者」すらも未だ、協会では取得されていません。ここにも当町では毎年補助金を2千万以上入ってきています。独立した経済活動はいつ、できるように事業計画をされているのでしょうか？せめてシュミレーションをご提出して頂かないと、この予算には到底、賛成はできません。町長が就任されてから、比べ物にならないほど風通しはよくなりました。

それは本当に、有難いことです。そして、矢口町長のこの町の財政問題解決への思いの強さも確かに読み取れる予算案となっていますことが、何よりの救いでもあります。

ではありますが残念ながら、私は、賛成ができません。

当初予算を反対するということは、通過しなかったとすれば暫定予算で、修正が上がってくるまで切り抜けるしかありません。ですが、行政が止まるわけではありません。

今まで経験したことのない人口減少の未来をいかに、生き残っていけるのか。一つ一つを丁寧に考え尽くすことしかないのだと思います。

議員として真剣にこの町の町政に物を申す姿勢を、受け止めて頂きさらに、同僚議員の皆様にもご理解を賜りたくお願いを致します

## 賛成討論 矢口結以議員

賛成の立場から討論させていただきます。

以前より提案させていただいておりました産婦健康診査助成について、今まで1回分だったものが2回分に拡充されることとなりました。助成の拡充により、すべての母親が産後、安心して健康診査を受けることができるようになります。また、1か月児健診の費用も助成されることとなり、この支援は、母子ともに健やかに過ごすために欠かせない重要な施策であると考えます。

さらに、かねてより多くの住民から要望のあったかえで広場の遊具設置についても、3500万円という予算が計上されました。財源はてるてる坊主のふるさと応援基金でございます。公園は、子どもたちだけでなく、付き添う大人や地域住民の皆さんが憩える場としても重要です。パーゴラや健康遊具の設置も検討されており、どのような遊具が適切かについては意見収集や議論が必要ですが、町内外多くの方々に使っていただける公園となるよう、維持管理も含め地域住民と共に行っていくことが重要だと考えます。

以上の理由から、産婦健康診査助成の拡充、1か月児健診補助、そしてかえで広場の遊具設置のいずれも、町民からの要望を実現するものであり、賛成すべきであると考えます。私の賛成討論とさせていただきます

## \* 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

### 反対討論 服部久子議員

現行法は、懲役については作業を義務付けていますが、禁固には作業を義務付けていません。しかし、改正する法案は、刑事施設長が自由裁量ですべての受刑者に作業と指導を義務付け、厳罰化になる改定です。

国連の被拘禁者処遇の最低基準を示した規則は、犯罪をした人が社会に再統合されることが必要とし、刑務当局に対して、受刑者に適切な教育・職業訓練・作業などの援助を提供する義務を課しています。国連社会権規約委員会は、日本の作業の強制に対して、正しく導く手段としての強制労働を廃止するよう勧告しています。専門家も「受刑者自信に社会復帰への意欲があり、法的な義務化は、必要ない」と述べています。

本法案は、国際的な人権保証の流れに逆行するもので、議案2号に反対します。

## \* 令和6年度一般会計補正予算

### 賛成討論 三枝三七子議員

令和6年度を締めくくるこの補正には非常に注目すべき点が2つありました。

1つはふるさと納税企業版池田町テルテル坊主の里応援寄付金として大東建託から、防災に対する目的1千万を受け、それを当町のまだ手が回りきっていなかった防災へ充当できたことは喜ばしい事。もう一つは、それに付随したものではありませんが、350リットルの水槽を当町すべての自治会に配布することが叶ったことは、いつ何が起きてもおかしくない日本の状況において心頼もしいこととしてこの補正予算案に賛成するものです。是非、皆様のご賛同をさらにお願いしたいと思います。